

市内障がい福祉サービス等事業者 様

岡崎市長 内田 康宏

令和 7 年度福祉・介護職員等処遇改善計画書の提出について（通知）

日頃は本市の障がい福祉行政に御理解、御協力を賜りありがとうございます。
令和 7 年度福祉・介護職員処遇改善加算を算定される事業者は、別添「令和 7 年度福祉・介護職員等処遇改善加算等について」のとおり、処遇改善計画書を提出してください。

本加算については令和 6 年度に算定されている事業者であっても、令和 7 年度に改めて計画書の提出が必要となりますので、御注意ください。

なお、令和 7 年度で届け出た処遇改善計画書の内容に変更があった場合には、別添「処遇改善計画書の変更に係る届出について」のとおり、必要書類の提出を行ってください。

表：処遇改善計画書の提出先

指定権者 提出先	岡崎市 のみ	岡崎市 ＋ 岡崎市及び愛 知県以外の指 定権者	岡崎市 ＋ 愛知県	岡崎市 ＋ 岡崎市及び愛 知県以外の指 定権者 ＋ 愛知県
岡崎市	○	○	○	○
岡崎市及び愛知県 以外の指定権者	×	○	×	○
愛知県	×	×	○	○

※共通様式の障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業補助金を申請する場合は、処遇改善計画書の提出とは別に、事業所の所在する都道府県に障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業計画書を提出してください。

担 当 障がい福祉課施策係 施策係
TEL 0564－23－6165/Fax 0564－25－7650
Mail : shogai@city.okazaki.lg.jp